

一般質問発言通告書

平成 31 年 2 月 8 日
午 時 分受付
(通告書 枚)No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

平成 31 年 2 月 8 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 宇野 信子 印

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 障がいのある人への合理的配慮について	<p>今年是全国障害者スポーツ大会いきいき茨城ゆめ大会が 10 月 12 日から 14 日にかけて開催されます。実行委員会が組織され、準備が進められているところですが、その一環として、リハーサル大会が 5 月 25 日 26 日に開催されます。リハーサル大会では車椅子バスケットボールがつくばカピオにて、アーチェリーが茎崎総合運動公園にて開催されます。</p> <p>身体障がいのある選手や応援の方々がたくさんつくば市に来訪されますので、つくば市のバリアフリー状況をチェックし、改善する絶好の機会と考えます。</p> <p>また、飲食店など街のバリアフリーを進めるため、当事者の皆さんから出された請願の採択をきっかけに、合理的配慮支援事業補助金が今年度スタートしています。この事業も活用し、今年はずくばの街のバリアフリー化を多くの目でチェックし、障がいがあっても暮らしやすいつくばに変えていく取り組みを行政、市民、民間の協力で精力的に進める好機と考えます。</p> <p>そこで、以下の項目について伺います。</p> <p>(1) 障害者スポーツ大会にむけた市内のバリアフリー対策の進捗状況について伺います。</p> <p>ア 大会会場および会場周辺道路等のバリアフリー状況</p> <p>イ 会場周辺の宿泊施設、飲食施設のバリアフリー状況</p> <p>ウ 大会のために準備される各種バリアフリー機器を大会後に活用することについての考え</p>	市長 担当部長

<p>2 東海第二原発の再稼働問題</p>	<p>(2) 今年度より合理的配慮支援事業が開始されたが、実施状況について伺います。</p> <p>ア 補助の申請、問合せの状況</p> <p>イ 事業の周知や参加店舗の拡大にむけた取り組み</p> <p>半径 30 k m 圏内に全国最多の 96 万人が住む東海第二原発は、昨年、原子力規制委員会が新規制基準に適合したと認可を出し、20 年運転延長も認可されてしまいました。今後、安全対策工事、30 k m 圏内の避難計画、県と地元 6 市村の同意がされれば、再稼働されることとなります。五十嵐市長は昨年 6 月定例会において、「実効的な計画を策定することはかなり困難」と答弁しています。そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 水戸市の避難を受け入れる協定を結んでいるが、具体的な進捗状況はどうなっているか。</p> <p>(2) つくば市として受け入れ可能な人数の試算は行っているか。</p> <p>(3) 茨城県が策定した原子力災害広域避難計画について、つくば市として認識している課題はなにか。</p> <p>(4) 県と原子力規制庁が 6 市村で安全対策の説明会を行っているが、つくば市も避難を受け入れる当事者であり、つくば市でも説明会の開催を県に求めるべきと考えるが、如何か。</p>	<p>市長 担当部長</p>
-----------------------	--	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 5 2 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。